



第20回総代会を開催しました

県事協第20回総代会を、8月6日、サンエールかごしま2F講堂にて開催いたしました。

コロナ禍が収まるどころか、感染拡大の兆しが見え始める中ではありましたが、会場の選定や運営方法に最大限、気を配りながら準備を進めてきたことで、それほど迷わずに開催を決断することができました。当日は、県内各地から地区の代表である総代が集まり、充実した審議がなされました。

冒頭、会長より「事業のひとつの柱である現状報告会を、昨年度は泣く泣く延期にしたが、今年度は開催できる。ただ、感染状況を見ると、ひとりひとりの感染対策がまだまだ必要な状況。そんな状況であればこそ、学校に学校事務職員がいるということの意味を、それぞれが考えながら日々を送る。その中で県事協の存在が必要とされるようになればと思う。」とのあいさつがありました。

続いて、来賓の県教職員共助会・教職員共済・福利厚生事務センター（学校生協）の代表の方々から日頃の感謝と激励の言葉をいただきました。都合により欠席された、県教職員互助組合・県教職員組合・県教育庁教職員課からもメッセージをいただきましたので、最後にご紹介しました。

引き続き、始良伊佐地区の新留 浩樹さん（竜門小）を議長に、大隅地区の前原 善樹さん（末吉中）を記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべて承認されました。

第2号議案「事業計画・予算案に関する件」では、事業の内容自体には大きな変更はありませんが、1番目の柱に「県事協CD」の更新・配布をもって来るなど、2019年度に行った会員アンケートの結果を踏まえて事業計画を練り直し、提案させていただきました。今後とも「県下の学校事務職員が情報を共有・享受し広域的に連携する」という県事協の目的を果たせるよう、精一杯活動していきます。

なお、総代会での承認を受けて、役員体制が変わります。

会長職を5年間担い「県事協とはどんな存在としてあるべきか」を指し示し、役員はじめ県事協会員を引っ張り続けた 福崎 真澄さん（切通小）、副会長として、各機関との連携の窓口や、各種会合の総括者として奮闘し続けた 柳原 久行さん（星峯西小）、事業担当理事として、よりよいものを目指して「県事協CD」を慈しみ育ててきた 園田 真一さん（檍小）の3名が退任いたしました。

後任として、会長に北薩地区の 寄井田 雅裕さん（平尾中）、副会長に北薩地区の 野崎 浩一さん（米ノ津中）、新理事に大隅地区の 柿元 健志さん（田代小）が選出・承認され、今年度の監事には、日置地区の 竹井 聡美さん（上市来小）、始良伊佐地区の 柳村 二美さん（始良小）が選出されました。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【今年度新役員体制】

役職名	名前	地区	学校名	備考
会長	寄井田 雅裕	北薩	平尾中	新任
副会長	野崎 浩一	北薩	米ノ津中	新任
理事	井上 早苗	始良伊佐	大口中央中	
	清藤 利裕	南薩	穎娃小	
	小隈 美香	鹿児島	花尾小	
	城森 隆行	鹿児島	小山田小	
	柿元 健志	大隅	田代小	新任
監事	竹井 聡美	日置	上市来小	新任
	柳村 二美	始良伊佐	始良小	新任



広～い会場で、社会的距離を保ちつつ、各地区総代の方々による、真摯な協議が行われました。

理事役員退任のあいさつ

切通小学校 福崎 真澄



県事協が学校事務職員の業界団体として20年目を迎えることができました。これもご参加いただいている各地区会員の皆様やご支援いただいている皆様のおかげさまと深く感謝申し上げます。

学校事務職員のおかれた環境は、常に変わり続けてきました。まだまだ研究段階だった学校事務支援室が、今は県内全域で設置されていることなど、この20年間も大きく変化してきたことを実感しています。さまざまに変化する中であっても、私たち学校事務職員の仕事は、私たち学校事務職員自らがつくりあげてきたのだと思います。そして、これからもそうあってほしいと。

そのためには、日頃の積み重ねや信頼関係、何よりもお互いに議論しながら進めて行くという手間を惜しまないことが大事です。そのための情報共有等に、県事協を活用していただきたいと願っています。

5年間、会長を務めさせていただきましたが、行き届かないことばかりで誠に申し訳ありませんでした。皆様にはご理解、ご協力、ご支援賜りましたこと、誠にありがたく思っております。学校事務職員の皆様、関係者の皆様のご健康とご多幸、そして県事協のますますのご発展を祈念申し上げます。ありがとうございました。

星峯西小学校 柳原 久行



2年間に渡り副会長の役をさせていただきました。

2年前までは一会員として県事協の恩恵を受ける方の立場でしたが、運営する側が変わってその1年目は事業の細かい打合せの内容や流れを頭の中で整理するのに必死でした。2年目にしつやと理解できるようになった次第です。

県事協は各地区の事務職員会組織の集合体ではありますが、事業の運営は地区組織を通じたそれぞれの事務職員の力があって成り立っていることを実感することでした。

私たち学校事務職員は、ほとんどの学校において独任制という状況から、私たちが学校でその役割を果たしていくためにはお互いに組織を通じて連携を図っていくことが重要だと思っています。

今後は改めておかれた立場で協力させていただきたいと思います。

これからも県事協が県下の学校事務職員のための懸け橋となって発展していくことを祈念して、退任のごあいさつとさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。

穂小学校 園田 真一



理事に就任して以来、県事協の会合に出席する度に、自分の力量のなさやいたらぬ所を実感する日々でしたが、貴重な体験をさせて頂き、このたび無事に？役員を退任することとなりました。

理事に就任するまでは、学校の日常の業務で県事協の電算マニュアル等の恩恵を受ける一方で、県事協という組織のことをあまり理解していなかったと痛感させられました。

ところで、元プロ野球監督の野村克也氏は「組織はリーダーの力量以上に伸びない」という言葉を残されていますが、この言葉はどのような組織でも当てはまる至言だと思います。この言葉を私なりに県事協に当てはめて考えてみますと、「県事協という組織は会員一人一人の力量以上には伸びない」と解釈したいと考えています。会員一人一人の力量を高めることが県事協の力量につながり、その一人一人の力が県事協の会合や資料等を通じて会員に還元され、そしてまた会員一人一人の力量につながっていくという双方向的な関係性が大事なのではないかと思います。

最近AIやデジタル化の動きによりホワイトカラー業務に大きな波が押し寄せており、学校事務職員を取り巻く情勢も大きく変わりつつあります。そういう中で今後は、先輩方が築いてきたものを発展させ、一会員として微力ながら県事協の力になればと思います。

最後に、理事役員や会員・地区評議員の皆様には、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

理事役員就任のあいさつ

平尾中学校 寄井田 雅裕



2021年度の総代会において会長に承認されました、北薩地区・長島町立平尾中学校の寄井田です。

「県事協」は「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことを目的に、多くの方々の理解・協力・関わりによって運営されています。県下ひとりひとりの学校事務職員にとって身近な存在であり続けるよう、微力ながら頑張っていきたいと考えています。

米ノ津中学校 野崎 浩一



このたび副会長に承認されました、北薩地区・出水市立米ノ津中学校の野崎です。

自分と県事協の関係を振り返ってみますと、過去2度地区から選出された監事として参加したことと、2011年度に初開催されました共同実施現状報告会で2011年度より実施された、出水市・阿久根市・長島町の2市1町の支援室の導入過程についての報告を行ったことを思い出されます。

これから県事協の事業を円滑に進めていくことができるように、微力ではありますが、自分のできることを精一杯とりくんでいくようにします。よろしくお祈りします。

田代小学校 柿元 健志



このたび理事の任を受けることになりました、大隅地区・錦江町立田代小学校の柿元です。

今回20回という節目の総代会を迎えたということで、県事協発足以降、これまでの運営に携わってこられた方々、関係団体の皆さまに敬意を表し、また私自身、県事協からのさまざまな情報提供に恩恵を受けてきた一人として感謝しているところです。

これから運営の一員として関わることになり大きなプレッシャーを感じておりますが、「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」県事協を引き続き発展させていけるよう、微力ながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

学校事務現状報告会を開催しました

学校事務現状報告会は、2011(平成23)年に「学校事務の共同実施に関する現状報告会」として始められましたが、昨年度は感染症拡大防止のために開催を見送りました。今年度は依然として感染症の影響はありつつも、学校事務職員が直面している現状や情報の交流活動を続ける必要があるとして、開催に向け準備を行ってきました。広い会場の確保から始まり、受付での手指消毒・検温のお願い、参加者同士の過密を避けるための地区毎の座席指定、会場側の開催ガイドラインに従った参加者報告等々、これまでの運営に加えて入念な感染症防止対応を行いました。



受付左側が手指消毒・検温コーナー

当日は、会場との兼ね合いもあり、これまでのような分散会は行わず、全

体会のみの時間設定で開催しました。県事協ホームページに掲載した写真からもうかがえますが、県下各地から140名もの方々にご参加いただきました。午前中に行われた総代会にて就任した、寄井田会長の初仕事である開会あいさつで始まり、2地区の実践報告を行いました。

まず、南薩地区小・中学校事務職員会による「予算削減に伴う南九州市知覧ブロックでのとりくみ」です。南九州市の2017年度当初予算における50%もの削減に端を発した、4年間の実践報告がなされました。知覧ブロックにおいては、共同見積・教科単元別調査・P T A等補助金について、各校で教員も巻き込みながら調査し、共同で予算要求・執行を行いました。学校予算について「子ども・保護者の目線で環境を整備し、設置者である市町村とともに考えていかなければならない」とまとめています。質疑では「南九州市当局の財政状況は?」「校長会、他職員との連携は?」「鹿児島市の現状、コロナ予算との関わり」等々、様々な質問・意見が寄せられました。



次の報告は、大隅地区公立小中学校事務職員協会による「校納金集金事務の整理と支援室での連携について」です。鹿屋市吾平地区4校の校納金集金事務の整理について、口座振替導入までの経緯と具体的業務内容や現状、鹿屋市の学校給食費公会計化と鹿屋市事務職員協会のとりくみなど、保護者負担軽減を目標に掲げた支援室の活動について報告がなされました。2019年度当初に保護者アンケート（回収率76.8%）の実施、各校P T A対応、J Aとの打ち合わせを行い、



次年度4月に4校そろっての口座振替が実現できました。口座振替は、「単なる事務の効率化ではなく、教員中心の職場環境に学校事務職員が関わっていくために必要なツールだった」ということであり、今後とも「子どもたち・保護者のために何ができるか」を現場で問い続けていくとまとめています。質疑では、「保護者説明会の内容」「J A口座設定にあたり保護者からの反応」「市教委と学校事務職員の定例会議内容」「徴収額設定と手数料の状況」等について、意見を交えて寄せられました。

各報告のあと、閉会行事の前に「県事協事業説明」の時間を約10分設けました。特に、令和3年3月に改訂された県教育委員会教職員課の「諸手当認定・電算マニュアル」にかなりの内容変更があったため、県事協版「諸手当認定・電算マニュアル」の更新は「第16次県費事務検討委員会」において、県教委に照会しつつ、いつも以上に慎重に検討していくことを重点的に説明しました。

参加者アンケートでは、概ね好評な意見が寄せられました。報告に関しては、「素晴らしい内容でした」「他市町の状況も伺うことができた」「学校事務職員も組織として動けると心強く大きな力になる」「コロナ予算についての教委対応の違い」「今年度で現金から脱却したい」「2本のレポートはそれぞれ内容は違ったが、根っこは同じだ」「校納金取扱規定について事務処理を明確化することはとても大切だ」等々たくさんの意見が寄せられました。運営に関しては、感染症対策をとりながら2年ぶりに開催できたことへのねぎらい等のほか、日程・会場・進行時間や今後の報告内容等についてのご意見もいただきました。寄せられたご意見は次回実施の際、十分に検討を行うことといたします。



来年度は不安なく集えることを

いまだに「コロナ禍」ではありますが、今回ひさびさに多くの学校事務職員が集う機会を得ました。それだけではなく、2つの実践報告を「間近で感じ、意見を交わす」という時間を共有できたことは、私たちにとって大いに意義のあることだったに違いありません。最後になりますが、今回ご報告いただいた南薩地区及び大隅地区の学校事務職員会の方々、当日の運営にご協力いただいた方々、そして、希望して県下各地よりご参加いただいた方々、本当にありがとうございました。

第2回評議員会も開催しました

県事協第20回総代会に先立ち、第2回評議員会を同会場にて開催しました。

冒頭、会長より「評議員会・総代会・現状報告会について、台風やコロナ感染拡大などあり、いろいろご心配・ご迷惑をおかけしたと思うが、開催できてまずは良かった。しかし、今日以降2週間くらい感染者を出すことなく過ぎ去ってやっと『本当に良かった』になると考えている。また、評議員会については時間が非常に短く、会場が普段と違うなど、色々ご苦勞をおかけするが、ご協力ください。」とのあいさつがありました。

引き続き協議では、総代会で審議される議案についての説明、午後から行われる現状報告会に関する連絡・お願い、県費事務改善検討委員会の進捗状況の報告、マニュアル等印刷サービスの計画提示などを行い、各地区評議員の皆さんに審議していただきました。

◇主な質疑・意見

Q 今回の県教委マニュアルの改訂はどのような経緯で行われたのか？

A 知事部局の取扱要領等に変更があり、そちらに合わざるを得なかったとのこと。8月3日に県教育庁教職員課へ質疑事項を持ってあいさつに行き、これまでの経緯なども含めてお話をさせてもらった。県事協マニュアルとの整合性をとる作業は例年通り進めていく。(会長)

- ・ 県事協の事業を進めるための人材確保が、地区にとって大きな負担になることがあるので、そういう点も考慮して次の評議員会では事業改善・見直しを議論する時間をとってほしい。
- ・ 教育事務所との連絡会の中で「感染拡大防止のために諸研修会の中止・簡略化等を行ったが、概ねうまく進んだのではないか」との認識を述べられた。現場にとっては大変な状況であったことを伝えはしたが、各地区の教育事務所も同じような認識でいるかもしれないので、気を付けて語っていく必要があると思う。

サンエールかごしまの開場時刻（9時25分）との兼ね合いで、非常に短い時間設定となりましたが、質疑応答・意見交換も活発に行われ、充実した会議となりました。

再任用短時間勤務職員の通勤手当の支給について（お知らせ）

県事協マニュアルでは、再任用短時間勤務職員の通勤届（通勤-38の1）と通勤手当認定簿（通勤-51の2、51の3）の記入例を掲載しています。

条例規則では、「再任用短時間勤務職員（自動車等の使用者）で平均1箇月当たりの通勤所要回数が10回に満たない場合は100分の50とする」となっていますが、ある月の実際に出勤した日数が10回に満たない再任用短時間勤務職員の通勤手当額が、直ちに100分の50となるのではなく、月10日未満の再任用短時間勤務職員（自動車等の使用者）のうち、1か月の平均勤務日数（年間の勤務日数÷12か月）が10日未満である場合に通勤手当の額が100分の50となります。

例えば、1年間、2週で38時間45分（5日）勤務（年間の勤務日数÷12か月が10日以上）することとなった再任用短時間勤務職員が、2週間で31時間00分（4日）を所属校の勤務、残り7時間45分（1日）を兼務校の勤務にあてた場合、所属校への実際に出勤した日数が10日未満の月も出てきますが、通勤手当は定額で支給することとなります。

再任用短時間勤務職員（自動車等の使用者）の通勤手当は、判断が難しいところがあるため、教育事務所に確認するなど、慎重に認定作業を進めてください。

認定マニュアル・実務手引書データをHPに掲載しました

「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」の2020年度版データを、県事協ホームページの『会員のページ』内に掲載いたしました。県事協CDの配布により、会員の皆様にお届けしたものと同等ではありますが、パスワード（県事協設立年度）さえお忘れでなければ、どこからでもアクセス可能になります。ぜひちらっとでも覗いてみてください。

※ 県事協ホームページへは県教職員共助会ホームページのリンクページからアクセスしてください。

活動経過及び予定

7月26日	県費事務改善検討委員会①
8月3日	県費事務改善検討委員会②
8月6日	第2回評議員会・第20回総代会 学校事務現状報告会
8月23日	県費事務改善検討委員会③ 中止
8月25日	ホームページ更新
9月10日	理事会・常任委員会
10月15日	理事会
11月25日	理事会・第3回評議員会

各地区の事務職員会等の紹介

熊毛地区から



それゆけ!

～南種子町事務職員会の紹介～

南種子町事務支援室



こんにちは、南種子町事務職員会です。

南種子町は大隅諸島の一つである種子島の南端にあり、人口約5,500人の町で澄んだ海と豊かな自然に囲まれたところです。町内には、総面積約970万平方キロメートルにもおよぶ日本最大のロケット発射場の種子島宇宙センター（JAXA）があります。最初のロケット打ち上げから50年以上経っていますが、本年度は柔軟性・高信頼性・低価格の実現に向けてH3ロケットの打ち上げが計画されています。

また、鉄砲伝来地として知られる門倉岬、海岸線の洞窟で千人が座れるくらいの大きさから名がついた千座の岩屋、宝満神社の御田植祭、広田遺跡、マングローブパークなど名所があり、地元の観光市場特産館（トンミー市場）では、甘くて美味しい安納芋・高級貝のながらめ・インギー地鶏・地ビール・焼酎、その他に海岸で拾ったシーグラスで作られたアクセサリや手作りのマスクなども販売されています。

南種子町事務職員会は、小学校8校（兼務1校）・中学校1校の事務職員8名で構成されており、研修会が6回と支援室が13回開催されています。研修会においては、経験年数の浅い事務職員が多いことから、事例研修や共通理解するための情報交換を行いながら資質の向上を図っています。昨年度支援室では、認定事務を行う際に根拠となる法令等を基にしながら各手当のチェック用紙を作成し、一つ一つの項目を確認しながら事務処理を行っているところです。また、会場（学校）を持ち回りで変更し、県費帳簿の相互点検をしています。

町費事務については、定期監査（4月から9月末まで）、決算審査（10月から3月末まで）の年2回町予算に関する監査が行われ、その他に備品の全品監査が町監査員事務局にて毎年実施されています。南種子町においては、5万円以下の物品はそれぞれの学校で随意契約を結び、予算の執行を行っています。

南種子町の地域の人たちの温かさを感じつつ、素晴らしい環境と食材に囲まれながら、充実した時間を過ごしています。



種子島宇宙センター



鉄砲伝来地の門倉岬



田園風景広がる南種子



広田遺跡公園と広田遺跡ミュージアム

※写真は町ホームページより

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県教職員福祉事業連絡会は、教職員のための福利厚生事業を行っている、下記の5団体で構成する連絡会です。

- ☆公立学校共済組合鹿児島支部 ☆鹿児島県教職員互助組合 ☆鹿児島県教職員共助会
☆鹿児島県学校生活協同組合 ☆教職員共済鹿児島県事業所

それぞれの団体の事業計画や実施状況を年2回交流しながら、互いに事業の充実に役立てています。教職員の皆様方が、安心して学校等で働けるよう、今後も事業や活動を充実させていきます。

公立学校共済組合

被扶養者の資格確認（検認）について

現在、令和3年度の検認を実施していますが、例年、さかのぼって被扶養者資格を取り消す事例が多く発生しています。

さかのぼって被扶養者資格が取消しになると、その間被扶養者証を使用して診療を受けた医療費のうち、共済組合負担分及び付加給付等を返納していただくこととなります。

また、新たに加入する公的保険制度への保険料の納付が必要になるなど、大きな負担となる場合がありますので、日頃から被扶養者の就業・収入状況等の確認を行い、取消要件に該当した場合は、速やかに被扶養者取消申告書を提出してください。

《こんなとき、取消しが必要です！》

- ・就職し就職先から保険証が交付されたとき。
- ・収入が年額130万円（公的年金受給者は180万円）以上あるとき。
- ・給与の月額が不定で、108,334円（公的年金受給者は15万円）以上の収入がある月が3か月連続したとき。
- ・雇用保険の失業給付を日額3,612円以上受給しているとき。 など

なお、検認の関係書類の提出期限は、**令和3年10月29日（金）**となっていますので、期限内提出に御協力をお願いします。

学校生協からの案内です。

日頃から、県事協の会員の皆様には学校生協、教育用品、福利厚生事務センターへのご協力、同僚の先生方への生協情報の提供など、実施していただき感謝申し上げます。2021年度教職員録には県事協より資料を提供していただき、所属所ごとの旅費起点を掲載することもできました。ありがとうございました。

さて、今般のコロナウイルスの感染拡大により、生協事業に変更が生じたのでお知らせします。

① 住宅セミナーを延期します

8月22日に開催予定でした「第13回住まいに関する住宅セミナー」を延期することとしました。

中止も考えましたが、参加予定者の要望も強かったり、組合員のニーズもあることから、延期して開催するとしてしました。開催予定日は、コロナ感染状況を見極めて改めて連絡いたします。

② 「グループ共済・きずな」更新募集のための学校訪問を中止します

現在の感染状況で、学校を訪問しての更新募集は難しいとして、今年度の訪問による募集は中止いたします。

ただ、年1回の学校訪問、新制度の導入などから、相談したい先生方が多いという事実もあり、原則中止としながらも、個別の相談要望や感染状況が落ち着いたら、学校と相談してから訪問するという可能性も残してあります。鹿児島県の先生方が、お互いの万が一を相互に支える制度なので、広く先生方に説明し、利用していただきたいと思っています。

事務室から先生方に校内で案内する機会があれば、上記2点を是非お知らせください。

編集後記

新型コロナウイルス感染者急増に記録的な豪雨も重なった8月中旬のリフレッシュウィーク。それに先立つ8月6日に評議員会・総代会と学校事務現状報告会を開催できたのは本当に幸運。最大限の対策を打っていたとはいえギリギリのタイミングでした。ただ、開催自体はギリギリセーフでも、感染を疑われる事態が起きては大問題。そんなわけで8月20日頃までは胸のつかえの取れない日々が続きましたが（特に前会長の福崎さんは）、感染者が出たとの情報はついになく、やっとと言えますね。大成功(^^)v 来年度の状況がどうなっているかは分かりませんが、やってやれないことはない気がしないでもない今日この頃です。 國